

議会だより

うちこ

vol.47

令和5年11月
発行

下水道料金値上げ!

P3 P5 P7

7月臨時会・9月定例会

P2 ~ P3

【4年ぶりの八日市町並観月会】
モデル：にぎわう観光客

決算認定報告 P4 ~ P6

常任委員会 P7 ~ P9

一般質問(6名) P10 ~ P16



臨時会・定例会

7月
臨時会

第134回臨時会が7月7日、
第135回臨時会が
7月21日に開催されました。

「議会だより」では全会一致で可決された議案及び、賛否の分かれた議案、討論などを抜粋して掲載します。

(議案) 報告・専決予算・人事案件以外の議案は各委員会に付託され、審査及び採決後、最終日に議決されました。
産業建設厚生常任委員会での審査内容は7ページ、予算決算常任委員会での審査内容は8~9ページに掲載しています。

◆全会一致で受理・認定・可決された議案

議 認

- ◎令和5年度内子町一般会計補正予算(第7号)の専決処分の承認を求めること
- ◎令和4年度内子町一般会計歳入歳出決算の認定(予)
- ◎令和4年度内子高等学校小田分校寄宿舎特別会計歳入歳出決算の認定(予)
- ◎令和4年度内子町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定(予)
- ◎令和4年度内子町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定(予)
- ◎令和4年度内子町介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定(予)
- ◎令和4年度内子町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算の認定(予)
- ◎令和4年度内子町水道事業会計決算の認定(予)
- ◎令和4年度内子町下水道事業会計決算の認定(予)

条例の改正

- ◎内子町下水道条例の一部を改正する条例(産)7ページ
- ◎内子町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例(産)7ページ

契 約

- ◎第47号 令和5年度内子町クリーンセンター補修工事に係る工事請負契約(産)

補正予算

- ◎令和5年度内子町一般会計補正予算(第8号)(予)8ページ
- ◎令和5年度内子町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)(予)9ページ
- ◎令和5年度内子町水道事業会計補正予算(第2号)(予)9ページ

人 事

- ◎人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求ることについて

付託先
(産) 産業建設厚生常任委員会
(予) 予算決算常任委員会

全会一致
受理・認定
可決

◆賛否の分かれた議案

○:賛成 ×:反対

※久保議長は本会議の表決には加わらない。

| 議 案 名 | 城 戸 司 | 塩 川 ま ゆみ | 関 根 律 之 | 向 井 一 富 | 久 保 美 博 | 森 永 和 夫 | 菊 地 幸 雄 | 泉 浩 壽 | 大 木 安 彦 | 山 本 博 | 下 野 正 史 | 林 山 崎 保 | 寺 岡 保 | 議 決 結 果 |
|----------------------------|-------|----------|---------|---------|---------|---------|---------|-------|---------|-------|---------|---------|-------|---------|
| ◎内子町下水道条例の一部を改正する条例(産)7ページ | ○ | × | × | ○ | ※ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |

討論



生活の基礎的インフラとして必要不可欠な下水道の使用料金の値上げ率20%は、年金や賃金などの上昇率をはるかに超えており、特に低所得者への負担感が大きい。主に事業者が対象となる30m以上の単価を段階的に引き上げ、事業者負担を高くするような価格体系にすべきでは。 関根 律之 議員



物価高騰は理解できるが、下水道利用者のみの優遇措置というのは、町民全体の平等に欠ける。利用者に理解してもらい、対応していかなければならない。 林 博 議員



企業会計の問題などに理解を求めるのであれば、町民により丁寧な説明が必要である。また、この物価高騰の中の値上げはタイミングが悪いのではないか。 塩川 まゆみ 議員



下水道事業にだけ一般財源を繰り入れて運営することが町民のためになるか。企業会計というのは、独立採算制であり、できる限りそれに見合った運営であるべきである。 山崎 正史 議員

議決結果

賛成10、反対3で可決されました。

| 議 案 | 第 1 3 5 回 臨 時 会 | 發 議 案 | 第 1 3 4 回 臨 時 会 |
|--------------------------------|------------------------------|--------------------------------|-----------------------------|
| ◎令和5年度内子町一般会計補正予算(第5号) | ○令和5年度内子町一般会計補正予算(第1号) | ◎令和5年度内子町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号) | ◎令和5年度内子町一般会計補正予算(第1号) |
| ◎令和5年度内子町国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号) | ○令和5年度内子町介護保険事業特別会計補正予算(第1号) | ◎令和5年度内子町介護保険事業特別会計補正予算(第1号) | ◎令和5年度内子町一般会計補正予算(第1号) |
| ◎令和5年度内子町一般会計補正予算(第6号) | ○令和5年度内子町一般会計補正予算(第6号) | ◎令和5年度内子町一般会計補正予算(第6号) | ◎令和5年度内子町一般会計補正予算(第6号) |
| ○令和5年度一般会計補正予算(第6号)に対する附帯決議 | ○令和5年度一般会計補正予算(第6号)に対する附帯決議 | ○令和5年度一般会計補正予算(第6号)に対する附帯決議 | ○令和5年度一般会計補正予算(第6号)に対する附帯決議 |
| 賛成8、反対4で可決。 | 賛成10、反対2で可決。 | 全会一致で可決。 | 全会一致で可決。 |

物価高騰対策
一人一円の生活応援商品券と物価高騰対策支
援給付金などについて可決されました。

◆賛否の分かれた議案

○:賛成 ×:反対

※久保議長は本会議の表決には加わらない。

| 議 案 名 | 城 戸 司 | 塩 川 ま ゆみ | 関 根 律 之 | 向 井 一 富 | 久 保 美 博 | 森 永 和 夫 | 菊 地 幸 雄 | 泉 浩 壽 | 大 木 安 彦 | 山 本 博 | 下 野 正 史 | 林 山 崎 保 | 寺 岡 保 | 議 決 結 果 |
|---|-------|----------|---------|---------|---------|---------|---------|-------|---------|-------|---------|---------|-------|---------|
| ◎令和5年度内子町一般会計補正予算(第6号) 旧森住宅実施設計委託等に対する補正予算 | ○ | ○ | × | ○ | ※ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| ◎核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書 6月定例会で可決した同請願の意見書 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ※ | ○ | ○ | × | × | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| ◎令和5年度一般会計補正予算(第6号)に対する附帯決議 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ※ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |

CHECK!

附帯決議とは

議案を議決する際に付け加えられる議会の要望のことをいいます。法的な効果はなく、政治的に尊重されるべきものとされています。

今回の附帯決議は、旧森住宅実施設計委託費について、今後の計画策定・実施において、情報公開と説明責任を果たし、地域住民をはじめ幅広く町民の意見を聴き、理解を得るよう求めることができます。

| 議 案 提 案 | 議 決 (7 件) | 行 政 報 告 | 町 長 招 集 挨 拶 及 び |
|---------------|-------------|------------|-----------------|
| ● 予算決算常任委員会 | ● 人事案件3件 | ● 补正予算3件 | ● 決算認定9件 |
| ● 各委員から審査報告 | ● 一般質問(6議員) | ● 工事請負契約1件 | ● 条例改正2件 |
| ● 産業建設厚生常任委員会 | ● 議会広報常任委員会 | ● 報告6件 | ● 剰余金の処分2件 |
| ● 総務文教常任委員会 | ● 議会広報常任委員会 | | |
| ● 4日 | | | |

経営状況の報告、決算認定、下水道事業の条例改定についてそれぞれ受審・認定・可決されました。

9月
定例会

第136回定例会が9月4日から
19日までの16日間の会期で
開催されました。

令和4年度決算審査認定!!

9月8、11、12日の3日間、令和4年度各会計の決算議案8件について、
議員全員が参加する予算決算常任委員会において一般会計、特別会計（※1）、企業会計（※2）の
決算審査を行い、定例会最終日19日にいずれも認定しました。
このページでは、委員会での審査の一部をお知らせします。

※1 国民健康保険事業、後期高齢者医療保険事業、介護保険事業、介護保険サービス事業、内子高等学校小田分校寄宿舎
※2 水道事業、下水道事業

| | |
|--|---|
| 答 町長 | 今後、最も維持管理費が安くなる方法も検討していく必要がある。 |
| 問 施設利用率30%というものは、単純に言えば3分の1の施設で済むということではないか。下水道使用料を値上げするのであれば、維持管理費が現状どおりでいのか研究し、利用者に理解が得られるよう説明していくべきでは。 | 答 町長 建設費などは別にして、維持管理費はできるだけ料金収入でまかなえるような新しい料金体系にしていきたい。 |
| 問 下水道の維持管理は | 問 過去に行つた人口予測などに基づいた計画で設備容量が過大になり、維持管理費が割高になつているとしたが、一般会計から拠出する割合が高くなるのはやむを得ないので。 |



完成した内子高校小田分校第5寮

| | |
|--|--|
| 答 小田支所 | 新たに建設された第5寮と、既存の寮の利用状況は。 |
| 問 第5寮は現在、40名定員で13名利用。その他の寮は合計35名定員で23名利用している。 | 答 小田支所 第5寮は現在、40名定員で13名利用。その他の寮は合計35名定員で23名利用している。 |

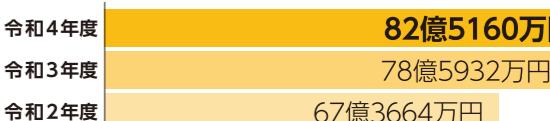
一般会計歳出決算額の推移



借入金（町債）残高の推移（一般会計）



預金（基金）残高の推移



主な事業



電子黒板購入費
1483万円

石置小学校耐震補強改修建築工事
1億543万円

自転車を活用した観光推進事業
E-BIKE購入費 244万円



議会議場音響映像配信設備整備
2194万円



天神放課後児童クラブ整備工事
2870万円



内子第2放課後児童クラブ整備工事
5832万円

| | |
|--|------------------------|
| 問 バスの更新については、これまでバスの修理状況等を見ながら更新してきたが、今後、更新については計画的に行つよう改めたい。 | 答 総務課 |
| 20年以上使用しているバスもあり、シート等の破れも目立つてきてるので、計画立てて更新することは検討できないか。 | |
| | 問 障害者タクシー利用助成事業 |
| 利用実績が低くなっているが、利用しやすい制度に見直せないか。 | 答 保険福祉課 |

| | |
|---|--|
| 問 燃えるゴミの内訳を見ると紙・布・プラスチックが8割を占めている。再利用可能なものを分別してリサイクルすれば、ゴミ | 答 建設アザイン課 |
| 例えば、非課税世帯などに助成要件の幅を広げることや、タクシー利用助成だけに限定しないなど、見直しを検討している。 | 問 道路部などで町道の利用が減少することが予想されるが、廃止するといふことがあるのか。 |
| | 答 環境政策室 |
| 山間部などで町道の利用が減少していくことが法律に基づいて管理しており、利用実態があれば廃止できない。 | 町道は道路法という法律に基づいて管理しており、利用実態が減少するといふことがあるのか。 |

| | |
|--|------------------|
| 問 委員の人選と、保護者や地域への周知方法は。 | 答 学校運営協議会 |
| 人選については、それぞれ学校ごとに特色を出すよう学校長が中心となり進めている。委員の公表については、協議会の課題として、ホームページへの公表などを協議している。 | 問 町道管理 |

はもっと減らせるのでは。分別をより細分化することはどうか。



現地研修の様子

産業建設厚生常任委員会研修報告



今日のおやつはなにかな？

今後は保護者や支援員のニーズを把握するための意見交換の場を設け、支援が必要な子どもたちや保護者に寄り添った行政サービスの実施に向けさらに検討を行い対応に当たりたい。

9月29日、町内の放課後児童クラブの視察研修を行った。始めに山本こども支援課長より、放課後児童クラブについて概要説明を受けた。主な内容として、放課後児童クラブ誕生の経緯、支援の目的や職員の資格、開所日・時間、町内の各児童クラブの概要、利用状況などであった。それを受けての主要な質疑では、4年生以上の利用可能性、日割りでの利用料金の請求、申込不要で利用できるのか、児童館との役割分担、文化活動、保険加入の状況、おやつの内容と利用料金、登園・降園の人数把握の状況などがあつた。

令和4年度 一般会計・特別会計・公営企業会計 決算審査監査委員報告 (令和5年7月24日～8月3日実施)

監査委員
幸地 きくち ただし代表監査委員
赤穂 あかほ えいいち

決算審査は、地方自治法第233条、地方公営企業法第30条及び内子町監査基準に基づき、「決算資料」等を用いて作成され、誤りのないものと認めた。主な意見は、次のことおり。

●一般会計・特別会計

予算額に対する不用額

事業の効率的な執行による節約、競争原理を生かした入札残など、良い不用額の発生事例が多くあった。一方、補正予算対応を失念し、不用額が発生した事例もあった。事務管理の徹底により、早めの決算見込みと不用額の把握に努め、補正予算対応や将来のための基金として活用するなど、限られた財源の最大限の活用に努められたい。

委託料及び工事請負費

「最少の経費で最大の効果を挙げる」という地方自治法の精神と趣旨が生かされており、競争性、透明性、経

済性を踏まえた競争入札、比較見積もりが行われていった。システム関連の業務委託契約は、ほとんどが当初入札で落札した業者との随意契約となっているが、金額の妥当性等について、決裁文書に明記されたい。抽出した工事について、書類監査と現地監査を行った結果、適正に施工されたいたが、準備調査不足に起因した変更契約事例も確認された。十分な準備を行い当初設計に盛り込むとともに、竣工時等の厳正な検査に努められた。

滞納

町税、国民健康保険税、貸付金、負担金、使用料等の全体会の滞納は、対前年度比で1399千円の増加となつていて。徴収事務は、自主財源の確保、公平な負担、行政の信頼につながるもので、過年分を含め、解消に一層努められたい。また、職員の不作為による不納欠損処理とならないよう厳正に対処されたい。ワイヤーコロナの対策として、納税者利便の



図面を確認しながらの工事監査

事務処理

各種事務の処理に当たつた

向上と行政の効率化のため、振替納税の更なる向上策に取り組まれたい。

内子町は健全財政であるが、今後も厳しい地域の現状は続くと思われ、従来どおりの予算規模の確保は年々難しくなってきている。引き続き、補助金制度の積立と活用、必要不可欠な事業の選択、適時適切な予算配分と実施に努められたい。

下水道事業

低調な維持管理費の経費回収率の改善や下水道への接続率のアップに向け、使用料金の適正化を含め、取り組まれたい。

の課題解決に取り組み、広域的受益の均衡化、経営効率化を図り、安心で安全な水道水の安定供給に、一層努められたい。

むすび

内子町は健全財政であるが、今後も厳しい地域の現状は続くと思われ、従来どおりの予算規模の確保は年々難しくなってきている。引き続き、補助金制度の積立と活用、必要不可欠な事業の選択、適時適切な予算配分と実施に努められた。

内子町は健全財政であるが、今後も厳しい地域の現状は続くと思われ、従来どおりの予算規模の確保は年々難しくなってきている。引き続き、補助金制度の積立と活用、必要不可欠な事業の選択、適時適切な予算配分と実施に努められた。

水道事業

施設の老朽化等による修繕及び更新、耐震化等多く

必要に応じて評価リスクの見直しを行い、効果的なも

のとなるよう取り組まれた

公営企業会計

て事務量増加や行政の信頼を損なうことにもつながる。

これまでの監査等で指導してきた「内部統制」(内部牽制や内部監査の充実)を本年4月から導入している。

必要に応じて評価リスクの見直しを行い、効果的なも

のとなるよう取り組まれた

水道事業

て事務量増加や行政の信頼を損なうことにもつながる。

これまでの監査等で指導してきた「内部統制」(内部牽制や内部監査の充実)を本年4月から導入している。

必要に応じて評価リスクの見直しを行い、効果的なも

のとなるよう取り組まれた

公営企業会計

て事務量増加や行政の信頼を損なうことにもつながる。

これまでの監査等で指導してきた「内部統制」(内部牽制や内部監査の充実)を本年4月から導入している。

必要に応じて評価リスクの見直しを行い、効果的なも

のとなるよう取り組まれた

水道事業

て事務量増加や行政の信頼を損なうことにもつながる。

これまでの監査等で指導してきた「内部統制」(内部牽制や内部監査の充実)を本年4月から導入している。

必要に応じて評価リスクの見直しを行い、効果的なも

のとなるよう取り組まれた

公営企業会計

て事務量増加や行政の信頼を損なうことにもつながる。

これまでの監査等で指導してきた「内部統制」(内部牽制や内部監査の充実)を本年4月から導入している。

必要に応じて評価リスクの見直しを行い、効果的なも

のとなるよう取り組まれた

水道事業

て事務量増加や行政の信頼を損なうことにもつながる。

これまでの監査等で指導してきた「内部統制」(内部牽制や内部監査の充実)を本年4月から導入している。

必要に応じて評価リスクの見直しを行い、効果的なも

のとなるよう取り組まれた

公営企業会計

て事務量増加や行政の信頼を損なうことにもつながる。

これまでの監査等で指導してきた「内部統制」(内部牽制や内部監査の充実)を本年4月から導入している。

必要に応じて評価リスクの見直しを行い、効果的なも

のとなるよう取り組まれた

水道事業

て事務量増加や行政の信頼を損なうことにもつながる。

これまでの監査等で指導してきた「内部統制」(内部牽制や内部監査の充実)を本年4月から導入している。

必要に応じて評価リスクの見直しを行い、効果的なも

のとなるよう取り組まれた

公営企業会計

て事務量増加や行政の信頼を損なうことにもつながる。

これまでの監査等で指導してきた「内部統制」(内部牽制や内部監査の充実)を本年4月から導入している。

必要に応じて評価リスクの見直しを行い、効果的なも

のとなるよう取り組まれた

水道事業

て事務量増加や行政の信頼を損なうことにもつながる。

これまでの監査等で指導してきた「内部統制」(内部牽制や内部監査の充実)を本年4月から導入している。

必要に応じて評価リスクの見直しを行い、効果的なも

のとなるよう取り組まれた

公営企業会計

て事務量増加や行政の信頼を損なうことにもつながる。

これまでの監査等で指導してきた「内部統制」(内部牽制や内部監査の充実)を本年4月から導入している。

必要に応じて評価リスクの見直しを行い、効果的なも

のとなるよう取り組まれた

水道事業

て事務量増加や行政の信頼を損なうことにもつながる。

これまでの監査等で指導してきた「内部統制」(内部牽制や内部監査の充実)を本年4月から導入している。

必要に応じて評価リスクの見直しを行い、効果的なも

のとなるよう取り組まれた

公営企業会計

て事務量増加や行政の信頼を損なうことにもつながる。

これまでの監査等で指導してきた「内部統制」(内部牽制や内部監査の充実)を本年4月から導入している。

必要に応じて評価リスクの見直しを行い、効果的なも

のとなるよう取り組まれた

水道事業

て事務量増加や行政の信頼を損なうことにもつながる。

これまでの監査等で指導してきた「内部統制」(内部牽制や内部監査の充実)を本年4月から導入している。

必要に応じて評価リスクの見直しを行い、効果的なも

のとなるよう取り組まれた

公営企業会計

て事務量増加や行政の信頼を損なうことにもつながる。

これまでの監査等で指導してきた「内部統制」(内部牽制や内部監査の充実)を本年4月から導入している。

必要に応じて評価リスクの見直しを行い、効果的なも

のとなるよう取り組まれた

水道事業

て事務量増加や行政の信頼を損なうことにもつながる。

これまでの監査等で指導してきた「内部統制」(内部牽制や内部監査の充実)を本年4月から導入している。

必要に応じて評価リスクの見直しを行い、効果的なも

のとなるよう取り組まれた

公営企業会計

て事務量増加や行政の信頼を損なうことにもつながる。

これまでの監査等で指導してきた「内部統制」(内部牽制や内部監査の充実)を本年4月から導入している。

必要に応じて評価リスクの見直しを行い、効果的なも

のとなるよう取り組まれた

水道事業

て事務量増加や行政の信頼を損なうことにもつながる。

これまでの監査等で指導してきた「内部統制」(内部牽制や内部監査の充実)を本年4月から導入している。

必要に応じて評価リスクの見直しを行い、効果的なも

のとなるよう取り組まれた

公営企業会計

て事務量増加や行政の信頼を損なうことにもつながる。

これまでの監査等で指導してきた「内部統制」(内部牽制や内部監査の充実)を本年4月から導入している。

必要に応じて評価リスクの見直しを行い、効果的なも

のとなるよう取り組まれた

水道事業</h

町政を問う!

内子町ホームページ
「議会事務局」



●9月5日の本会議において、6名の議員が一般質問を行いました。

【質問通告書内容】

森永 和夫 議員

◎アフターコロナ・ウィズコロナを見据えた内子町の観光 ◎メンタルヘルス対策

下野 安彦 議員

◎防犯灯・街灯のソーラー化の考えは

城戸 司 議員

◎部活動地域移行及び統廃合等 ◎人口減少対策

関根 律之 議員

◎人権・同和教育 ◎子どもの人権と性教育

塩川まゆみ 議員

◎安定ヨウ素剤の配付・服用 ◎気候市民会議 ◎食料安全保障

向井 一富 議員

◎内子の観光、内子商店街の活性化 ◎子育て支援 ◎移住対策 ◎高齢者見守り



秋の上川地区

11ページ

12ページ

13ページ

14ページ

15ページ

アフターコロナを見据えた内子の観光を問う!
因は。職員のメンタルヘルス不調の原因は。



客足も戻り始めた内子の町並み

答 憧れの夢と希望を持つて役場に就職を決めた若者が、こういったことで挫折するのは大変残念で、本人のために内子町のためにもならないと思う。町長としてこの問題にリーダーシップを発揮すべきでは。

答 私がトップになつて、そういう状況ができるだけ減らしていく。なくしていく。そういう活動、取り組みをしていきたい。

答 職場環境の変化による業務等への不適応、家庭での悩み、そして自身の心身の健康上の問題など、さまざまな要因が絡んでメンタルの不調が引き起こされているものと分析をしている。

【キーワードは持続可能な観光】

問 観光立国推進基本計画の戦略に沿った取り組みをすべきでは。

答 計画を踏まえ、観光協会と連携し、観光振興、ビジョンの策定を進めしており、地域一体となつた観光地、観光産業の再生、高付加価値事業に応募し、採択を受けている。

問 観光立国推進基本計画の戦略に沿った取り組みをすべきでは。

答 第二期内子町総合計画において、観光入込客数、訪日外国人観光客の入込数、宿泊数については、目標値を設定し取り組んでいる。

答 第二期内子町総合計画において、観光入込客数、訪日外国人観光客の入込数、宿泊数については、目標値を設定し取り組んでいる。

【メンタルヘルス対策】

問 職員のメンタルヘルス不調による休務・休職・退職などの実態は。

答 過去3年間で、令和3年度の病気休暇等は8名、令和4年度が5名、令和5年度が6名。合計で19名が取得している。そのうち12名が復職、3名が退職、残り4名が現在の休職者等である。

問 採用時の研修は。

答 理事者、課長が、それぞれの職場の業務の状況等について3日間レクチャーし配属をさせ、現場で仕事をしてもらう状況にある。

答 私がトップになつて、そういう状況ができるだけ減らしていく。なくしていく。そういう活動、取り組みをしていきたい。

答 私がトップになつて、そういう状況ができるだけ減らしていく。なくしていく。そういう活動、取り組みをしていきたい。

答 私がトップになつて、そういう状況ができるだけ減らしていく。なくしていく。そういう活動、取り組みをしていきたい。

当記事では「一般質問」の質疑内容について、誌面スペースの都合上一部抜粋となっています。各議員の質問項目については「質問通告書の内容」とおりです。

議会での質問並びに答弁の全文を知りたい方は、下記内子町ホームページ「内子町議会」[会議録]のページをご覧ください。

※会議録のホームページ掲載は「議会だよりうちこ」発行から約2か月後となります。ご了承ください。

<https://www.town.uchiko.ehime.jp/soshiki/16/>

内子商店街の街路灯はいつになつたらできるの？

橋の照明の基準は



下野 安彦 議員



内子商店街の街路灯

【防犯灯・街灯について】

問 小田や五十崎、内子商店街の防犯灯や街灯の設置は誰がどのように設置し維持されているのか。

答 小田中央商店街は、独自に改修を行っている。五十崎商店街では、コミュニティ助成事業を活用して更新を行っている。天神商店街、大瀬本町商店街では、老朽化等によって管理者の方で撤去を行い、町で防犯灯を設置している。寺村商店街は今年度、地元で撤去された後、町が防犯灯を設置する予定となっている。内子町本町商店街周辺の街路灯は、昭和62年から平成元年にかけて町の補助金を受けて、内子商店会等が設置し、現在は、内子まちづくり商店街協同組合と各行政区が維持管理を行っている。

問 災害等での停電の場合を考えると避難所への設置は必要ではないか。

答 価格や耐久性などを総合的に判断すると、現段階ではLED防犯灯での対応が望ましいと考えている。

問 災害等での停電の場合を考えると避難所への設置は検討していくといい。

答 防犯灯設置による対応が望ましいと避難所への設置は必要ではないか。

問 公共的な施策としては、現在の防犯灯設置による対応が望ましいと考へる。

答 小型のソーラー式の照明器の配布や補助制度はどうか。



安価でも明るいソーラー照明



明るい知清橋の照明

部活動地域移行は生徒第一に！



城戸 司 議員

【どうなる学校部活動地域移行】

問 内子町は、完全移行の方針か。

答 令和8年度から、休日・平日ともに地域移行を目指す」とを協議会の中で確認している。

問 部活動地域移行の考え方について、具体的に中学校の統廃合、校区外通学についての話は出てない。地域移行と学校統廃合については関連する課題であるが、現時点で学校の統廃合と部活動の地域移行は、切り離して考える必要がある。

答 意見交換会や、連絡協議会において、具体的に中学校の統廃合、校区外通学についての話は出てない。地域移行と学校統廃合については関連する課題であるが、現時点で学校の統廃合と部活動の地域移行は、切り離して考える必要がある。

問 通う学校に無い部活動は未経験者が体験し、選択する機会が減らのではないか。

答 また、部活動地域移行の基本的な考えは、現在の部活動の種目を減らすことなく、種目ごとに拠点校を設け、日々の練習などを拠点校に出向き実施するが、校区外通学ではなく、移動手段の確保を検討する。

問 部活動を選択する際には、今まで同様、体験入部等ができる体制をとる必要があると考へる。競技主体ではなく、スポーツを楽しむことを主とした総合スポーツ部の新設や文化部門では美術部等の新設も検討されている。活動場所には、町が準備したバスや自転車等を使用し、それぞの拠点校等に集合して実施する予定である。

答 子どもたちの可能性を広げるため、スポーツ能力測定会を実施しては。スリートアスリート発掘事業」を実施してい



ジュニアアスリート活動内容チラシ

問 姉妹町村である沖縄県宜野座村は出生率も高く、村民も増えているようだが成功事例に学び、新たに取り組むことはないか。

答 生を対象に、科学的知見に基づくさまざまな育成プログラムを実施する子どもを発掘し、適性のある競技種目を見極めるとともに、年代別強化選手を目指せるよう、才能の育成・強化を行うものである。

問 内子町においても、各学校を通じてパンフレットを配布し、同事業の周知を行い、事業への参加促進を図っている。

答 宜野座村では人口が増加しているが、どの取り組みによってか明確には判断ができない。宜野座村担当者と情報交換をしながら、新たに取り組みができる支援策があれば参考にしたい。

問 豊秋橋は、平成2年の設置基準に基づき、10基の照明灯を設置していた。柱の腐食により撤去して、平成19年に改定され設置基準により、橋梁の起終点部に4基の設置となつた。知清橋は、平成6年の完成時に、9基の道路照明灯を設置しているが、点検の結果、柱はすべて健全と判断されたので、9基とも残している。これにより、橋梁の明るさに差が生じていると県の回答である。

問 豊秋橋と知清橋とでは明るさが違つるのはなぜか。



50周年記念式典のようす

「人権」と包括的性教育を



せきねのぶゆき
関根律之議員

【自分ごととしての人権教育に】

問 今年度の人権・同和教育基本方針で重点課題とされる「子どもの人権侵害」の取り組みは。

答 子どもも大人と同じ独立した人格を持つ権利主体としてとらえ、子どもの人権尊重やその擁護に取り組んでいる。学校では、個性の尊重といじめや差別を許さない集団づくりや、児童の悩みに寄り添い、周囲との人間関係に配慮している。

問 同じく重点課題としている「性自認・性的指向の人権」の具体的取り組みは。

答 今年度は、行政職員や教職員などを対象に講演会を行った。今後も地域の人権学習会などで取り上げる

予定。また、行政文書の性別記載欄を、可能なものは廃止するよう見直す。

問 令和3年度に実施した人権に関する町民意識調査では、同和問題への関心が20代・30代で他の世代よりも低い。人権・同和教育が自分ごととしてとらえられていないのではないか。

答 同和教育が進んだことにより、実体的差別はいま減少している。しかし、インターネットでは卑劣な書き込みもあり、心理的差別は残っている。子どもや若年層にも同和教育で学びを広げていきたい。

問 人権学習会などでは、受け取った側がどう感じているかフィードバックする機会が少ないので。学習会で、参加者が質問できる時間を増やしたり、活発に意見交換ができるワークショップ形式などを取り入れては。

問 県の教育大会や、地域の人権学習会などでは小グループで意見交換をやっている。今後、広げていきた

安定ヨウ素剤、知つてます？



しおかわまゆみ議員

【安定ヨウ素剤の配布・服用】

問 原発事故時に服用する安定ヨウ素剤は、十分な量が町内の小学校7校等に配備されているとのことであるが、配布や服用方法についての周知状況は。

答 京都府丹波篠山市などはホームページ上にマンガを活用した小冊子を公開している。一般町民向けにイラスト等を用いたわかりやすい周知方法の検討は。

答 チラシ配布や広報、ホームページ掲載などを検討していきたい。



3歳児以下にはゼリーがあります

【図書館の常設コーナーに性教育関連の本を置いて】



思春期になってから家庭で性の話をするのはむずかしい…

なっている。子どもの性被害・性加害という重大な人権侵害を防ぐため、外部専門家等による包括的性教育の特別授業など、取り組みを強化できないか。

答 子どもや若者が、人生において責任ある選択をするため、知識やスキルを学ぶことは重要だ。生殖器官や妊娠の知識だけではなく、ジェンダー、人権、性の多様性、人間関係など幅広いテーマを含む包括的性教育が必要と考える。緊急課題として、性教育を実践する学校と共有したい。

問 ここ数年で、包括的性教育の観点を入れた性教育関連の著書が多数出版されている。図書館の常設コーナーに、こうした性教育関連の本を置けないか。

答 性教育関連図書を探したいという利用者の立場を考え、常設のコーナーを設置していただきたい。

問 今の子どもたちが性の情報を得るのは、友人・交際相手からのほか、インターネットのアダルトサイトからがほとんどだと性教育の研究者が述べている。アダルト動画などは、男性本位の支配や暴力的な表現が多く、これによりゆがんだ人間観が育まれてしまうという。アダルト動画などが多様性、ジェンダー平等など幅広く人権が学べ、ユネスコによるガイドンスは、性教育の国際的な指針に

経済的に得られる状態」とされる。内子町における食料安全保障をどう考えるか。

質問を終えて

「女・子どもは黙っている」というようななところに女性や若者は帰つてこないし、入つてこない。内子町の人口減少対策に、「人権」の視点を取り入れることを、ぜひ検討していただきたい。

問 「食料安全確保」は、多様な市民の意見を反映し、課題解決の道筋を探る大変有効な手段の一つであると認識している。先行事例を踏まえながら研究し、内子町らしい会議の実施に向けて検討していきたい。

答 「気候市民会議」は、多様な市民の意見を反映し、課題解決の道筋を探る大変有効な手段の一つであると認識している。先行事例を踏まえながら研究し、内子町らしい会議の実施に向けて検討していきたい。

答 あくまで参考として算出した数値では、力口リーベースで35%、生産額ベースで109%。自給力指数は複雑な算出要因が必要であり把握できない。

答 耕作放棄地対策や優良農地の維持、何よりも農業従事者の確保と育成を喫緊の課題ととらえ、JA及び愛媛県などと連携しながら、町内に持続可能な農業推進に努めていくことが、町内における食料安全保障につながるものと考える。

問 農水省の提唱する「食料自給率」(食料自給力指数)の内子町における数値は。

答 あくまで参考として算出した数値が可能で運搬しやすいなどの条件がある。農産物の備蓄はコストの面でも難しく町としては行っていない。個人レベルで米などを備蓄して、避難所に持ち寄って活用してもらうことはあると考える。

答 備蓄食料品は常温での長期保存が可能で運搬しやすいなどの条件がある。個人レベルで米などを備蓄して、避難所に持ち寄って活用してもらうことはあると考える。

VOICE ~みんなのこえ~

新 有権者の声

新有権者となるに当たって

内子高等学校小田分校 3年 にしほら ごだい 西原 虎太



私は、次の誕生日で18歳を迎え、新有権者となります。正直に言うと、あまり政治に興味がありません。選挙になると街頭ポスターやテレビなどを見る程度でした。しかし、自分たちで代表となる人を選び、自分の町や国が良くなると考えれば、選挙に行くことは重要なかなと思います。

有権者になると、出馬している候補者が本当に代表としてふさわしいかを判断する目や耳が必要になります。演説などをしっかり確認し、投票に行きたいと思います。

現在、日本で問題となっている若者の政治への関心の低さには驚きました。少子高齢化が進む社会に必要なのは、若者の柔軟な考えであるため、町全体に選挙や政治に関わる場をもう少し増やすべきだと思います。そうすることで、私のような興味の低い人も少しずつ減っていくのではないかと思います。18歳になるこの年に、もう少し政治に関して考えてみようと思います。

【議会だより】町民のみなさんより貴重なご意見が届いています。

前号のP5一般会計補正予算(第4号)について(修正)に関しての討論ですが、どの項目についての賛成反対なのか、旧森家の修正動議についての賛成反対と考えていいのでしょうか。説明不足を感じます。



(60代 女性)

QRコードで意見が出せるのは魅力的だなと思います。私自身はいつもの流れで生活しているので、中々考えが出てこない感じではありますが、希望や疑問などがお伝えしやすい環境は、とても開かれていると感じました。目安箱のようだなと思いました。



(40代 女性)

今後は、主な論点などをリード文で冒頭にわかりやすく示した後に、審議内容を記載するなど、町民にわかりやすい表現方法を心がけていきます。

議会広報常任委員会

ありがとうございます。開かれた議会を目指し、いろいろと考えております。これからも意見や要望をお待ちしております。

議会広報常任委員会

募集中

「議会」「議会だよりうちこ」にご意見をお寄せください。また、「議会だよりうちこ」に掲載する季節行事や風景などの写真も募集しています。右記アドレスへ送付してください。

ご利用ください!
【QRコード】
内子町ホームページ「議会事務局」へつながります。



議長のスケジュールと
交際費を掲載中!



議会事務局メールアドレス
gikaijimukyoku@town.uchiko.ehime.jp

編集後記

今号で研修報告した議会広報クリニックに続き、議会改革特別委員会では議会情報のインターネット配信で先進的な取り組みを行っている神奈川県開成町を視察研修した。今後は、町民に情報が届くまで約2か月かかる「議会だより」だけでなく、時間を大幅に短縮できる議会ホームページでの情報発信の充実も進めていきたい。

(関根 律之)

【議会広報常任委員会】
委員長／城戸 司
副委員長／関根 律之
委員／山崎 正史
委員／泉 浩壽
委員／森永 和夫
委員／塩川まゆみ

次の定例会は12月4日(月)開会予定です。